第３次大阪府スポーツ推進計画【改訂案】について

１　第３次大阪府スポーツ推進計画について

* 令和４年３月策定　計画期間：令和４年度～令和８年度（５年間）
* 全６章構成で、大阪の強みと組み合わせて「楽しさ」をキーワードに、スポーツによる

健康づくりやスポーツツーリズムの推進等に重点を置いている

　　　　　第６章において、進捗管理として、大阪府スポーツ推進審議会に大阪府スポーツ推進計画部会を設置し、計画に基づく各施策の進捗状況の把握と検証を行うとともに、その結果を基に、新型コロナウイルスをはじめとする社会状況の変化や国の動向等に対応するため、計画３年目の令和６年度を目途に、計画の見直しを検討する、としている。

２　第３次大阪府スポーツ推進計画【改訂案】について

○　改訂のポイント

1. 改訂の趣旨としてまえがきを追記
2. 『第６章　計画の進捗管理』を全面的に見直し

【策定時（令和４年３月）】

　第６章　計画の進捗管理

１　参考指標

（計画の進捗状況をモニタリングするために、参考となる指標を設定）

２　計画の検証と中間見直し

（大阪府スポーツ推進審議会に大阪府スポーツ推進計画部会を設置し、検討）

【改訂案（令和６年度）】

　　第６章　計画の見直し及び進捗管理

１　スポーツを取り巻く環境の変化と本府の状況

（第３次大阪府スポーツ推進計画の取組状況や大阪・関西万博開催を

契機とした取組について記載）

２　国の動向等を踏まえた府の取組について

（第３期スポーツ基本計画の動向や学校部活動の地域移行の現状を記載）

３　指標及び目標値の設定について

　（20歳以上の週１回以上のスポーツの実施率とスポーツ参画者（する、みる、

ささえる）の割合を指標として設定）

４　進捗管理

（大阪・関西万博の成果を活かしつつ、次期（第４次）計画の策定を見据え、より実効性のある計画とするために、年度ごとに評価・検証を行うことを記載）

２－２